

予約型相乗りタクシー「カシワニクル」事業計画変更（案）
（道路運送法 4 条申請）

1 変更予定期日

令和 2 年 7 月 1 日～

2 変更する主な内容

予約型相乗りタクシー「カシワニクル」の事業計画の見直し（営業区域の変更等）を行う。

3 事業計画の比較内容

項 目	変 更（案）	現 行
根拠法令	・ 変更なし	道路運送法 4 条第 1 項
1 運行の態様	・ 変更なし	・ 区域運行（区域デマンド運行） （路線を定めず，旅客の需要に応じた乗合運送であるもの）
2 営業区域	<u>別添資料 7（運行区域 新旧比較図の下段）</u>のとおり A 区域 鷺野谷，鷺野谷新田，岩井，岩井新田，手賀の杜 1 丁目～5 丁目，箕輪，箕輪新田，五條谷，大井，大井新田，緑台，若白毛，金山，大島田，大津ヶ丘 1 丁目～4 丁目，塚崎，塚崎 1 丁目～3 丁目，風早 1 丁目～2 丁目，藤ヶ谷新田， 藤ヶ谷（県道 280 号白井流山線を境として北側のみ） 高柳（県道 8 号船橋我孫子線を境として東側のみ） ケアハウス沼南の里 B 区域 変更なし 区域外におけるその他の乗降場所 東武アーバンパークライン逆井駅	<u>別添資料 7（運行区域 新旧比較図の上段）</u>のとおり A 区域 鷺野谷，鷺野谷新田，岩井，岩井新田，手賀の杜 1 丁目～5 丁目，箕輪，箕輪新田，五條谷，大井，大井新田，緑台，若白毛，金山，大島田，大津ヶ丘 1 丁目～4 丁目，塚崎，塚崎 1 丁目～3 丁目，風早 1 丁目～2 丁目，藤ヶ谷新田， 藤ヶ谷（国道 16 号を境として北東（手賀沼）側のみ） B 区域 布瀬新田，布瀬，千間橋，水道橋，手賀新田，手賀，曙橋，片山，片山新田，柳戸，泉，泉村新田，染井入新田 区域外におけるその他の乗降場所 ケアハウス沼南の里，東武野田線逆井駅
3 乗降場所	・ 新たな運行地域に要望などを踏まえ新設予定。	・ 主な乗降場所は <u>別添資料 8</u> のとおり
4 運行日及び時間 (1) 運行日	・ 変更なし	・ 月曜日～土曜日まで（日曜・国民の祝日は運休） ただし，利用予約がない場合は運休

項 目	変 更 (案)	現 行																					
(2) 運行時間	・ 変更なし	・ 8 時 3 0 分 (運行開始時刻) ～ 1 9 時 0 0 分 (運行終了時刻)																					
5 運行事業者	・ 変更なし	・ 沼南タクシー (有)																					
6 使用車両	・ 変更なし	・ セダン型タクシー車両 2 台 (区域運行専用車)																					
7 運賃及び割引等 (1) 運賃	・ 変更なし	・ 地帯制運賃とする 単位：円 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">目 的 地</th></tr><tr><th>A 区域</th><th>B 区域</th><th>区域外</th></tr><tr><td rowspan="3">出 発 地</td><td>A 区域</td><td>3 0 0</td><td>5 0 0</td><td>5 0 0</td></tr><tr><td>B 区域</td><td>5 0 0</td><td>3 0 0</td><td>5 0 0</td></tr><tr><td>区域外</td><td>5 0 0</td><td>5 0 0</td><td></td></tr></table> ・ 運賃収受は現金とする			目 的 地			A 区域	B 区域	区域外	出 発 地	A 区域	3 0 0	5 0 0	5 0 0	B 区域	5 0 0	3 0 0	5 0 0	区域外	5 0 0	5 0 0	
		目 的 地																					
		A 区域	B 区域	区域外																			
出 発 地	A 区域	3 0 0	5 0 0	5 0 0																			
	B 区域	5 0 0	3 0 0	5 0 0																			
	区域外	5 0 0	5 0 0																				
(2) 割引等	・ 変更なし	・ 未就学児は無料 (1 人につき 1 名まで無料。2 人目からは大人と同額) ・ 小学生, 障害者 (同乗する介護人 1 人) に対する割引運賃 単位：円 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">目 的 地</th></tr><tr><th>A 区域</th><th>B 区域</th><th>区域外</th></tr><tr><td rowspan="3">出 発 地</td><td>A 区域</td><td>2 0 0</td><td>4 0 0</td><td>4 0 0</td></tr><tr><td>B 区域</td><td>4 0 0</td><td>2 0 0</td><td>4 0 0</td></tr><tr><td>区域外</td><td>4 0 0</td><td>4 0 0</td><td></td></tr></table> ・ 小学生＝自己申告 ・ 障害者＝身体障害者手帳, 療育手帳, 精神障害者保健福祉手帳の呈示による			目 的 地			A 区域	B 区域	区域外	出 発 地	A 区域	2 0 0	4 0 0	4 0 0	B 区域	4 0 0	2 0 0	4 0 0	区域外	4 0 0	4 0 0	
		目 的 地																					
		A 区域	B 区域	区域外																			
出 発 地	A 区域	2 0 0	4 0 0	4 0 0																			
	B 区域	4 0 0	2 0 0	4 0 0																			
	区域外	4 0 0	4 0 0																				
8 利用方法 (1) 対象者	・ 変更なし	・ 会員登録者 (会員登録の条件はなし)																					
(2) 予約受付	・ 変更なし	・ 受付方法：電話 ・ 受付時間：8 時 00 分～18 時 00 分 ・ 受付期間：利用希望日時の 1 週間前から 1 時間前まで																					